

教授会議事要旨

日 時 令和4年2月18日（金）9時6分～10時7分
出席者 児玉所長、藤岡（慎）副所長、吉村副所長、斗内、猿倉、河仲、村上（匡）、
白神、千徳、中井、山本の各教授
坂和、村上（博）、中嶋、中田、長友、藤岡（加）、余語、岩田の各准教授
欠席者 重森所長補佐、時田准教授

I. 報告事項

1. 会議報告について

①吹田地区箕面地区合同部局長会議（2/16）

配付資料（報）1に基づき、報告があった。

②教育研究評議会及び部局長会議（2/16）

配付資料（報）2に基づき、報告があり、公的研究費の不正使用防止について改めて注意喚起があった。

③理工情報系戦略会議（2/16）

配付資料（報）3に基づき、報告があった。

④理工情報系オーナー大学院プログラム運営委員会（2/16）

配付資料（報）4に基づき、報告があった。

2. 学内委員会委員について

配付資料（報）5に基づき、報告があった。

3. 兼業について

配付資料（報）6に基づき、報告があった。

II. 協議事項

1. 副所長の指名について

令和4年度の副所長について審議が行われ、重森教授ならびに千徳教授の2名が次年度の副所長として指名された。

2. マッセー大学とのクロス・アポイントメント制度に関する協定書の締結について

配付資料1に基づき、マッセー大学とのクロス・アポイントメント制度に関する協定書の締結にあたり、男女協働推進オフィスへ「クロス・アポイントメントによる女性教員受け入れ支援制度」へ支援申請しており、採択された場合は原案のとおり締結することについて審議が行われ、承認された。

3. IFIN-HH/ELI-NPとのクロス・アポイントメント制度に関する協定書の締結について

配付資料2に基づき、IFIN-HH/ELI-NPとのクロス・アポイントメント制度に関する協定書の締結について審議が行われ、原案のとおり承認された。

4. 令和4年度特任教員の雇用に係る大阪大学任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限

に関する申合せ事項の適用について

配付資料3に基づき、特任教員の雇用に係る大阪大学任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合せ事項の適用について審議が行われ、原案のとおり承認された。

5. 特任研究員の雇用に係る大阪大学任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合せ事項の適用について

配付資料4に基づき、特任研究員の雇用に係る大阪大学任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合せ事項の適用について審議が行われ、原案のとおり承認された。

6. 令和4年度学内兼任教員について

配付資料5に基づき、令和4年度学内兼任教員について審議が行われ、原案のとおり承認された。

7. 組織改編について

配付資料6に基づき、議長から概算要求事業、「レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業」について説明があり、本概算要求に対する予算内示があったことから、本事業で掲げるレーザー共創推進センター（仮称）の設置にあたり、準備室を立ち上げることにについて審議が行われ、承認された。